

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
ひばりが丘法面 災害復旧の展 望、安全性は	<p>2021年8月の大雨により、ひばりが丘法面が崩壊し2年余りが過ぎた。さらに、本年7月の大雨で一部崩落した。度重なる工期延長に住民の一部から早期の復旧を望む声などが上がっている。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 法面崩壊の経過と現状は</li><li>2. 今後の復旧の目途は。また、予算は。</li><li>3. 竹ヶ下～桜ヶ丘線を今後も町道として使い続けることに懸念を感じるが、安全性についての見解は</li><li>4. 2022年3月議会の一般質問で桜丘に通じる道を通行できるようにできないか質問したが、その後の進捗は</li></ol>	町 長